

# 社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会

役員等及びその他の委員等の  
報酬等及び費用弁償等に関する規程

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会  
役員等及びその他の委員等の報酬等及び費用弁償等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の定款第9条及び第23条の規定に基づく、役員等の報酬及び費用弁償等に関し必要な事項を定めるものとする。

2 定款第2条に規定する事業等を遂行するための役員等以外のその他の委員等に対する費用弁償等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(役員等)

第2条 この規程において、役員等とは、理事及び監事、評議員をいう。

(報酬等の支給)

第3条 役員等には、勤務形態に応じて次のとおり報酬を支給する。

(1) 会長については、報酬、賞与及び退職手当並びに通勤手当を支給する。  
(2) 会長に対する退職手当は、会長として円満に任期を満了し、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。  
2 会長以外の役員等については、報酬等を支給しないこととし、法人の業務を行う場合に別表1のとおり費用を弁償する。

(報酬等の算定方法)

第4条 会長の報酬等の算定の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

(1) 報酬については、別表2に定める額  
(2) 賞与については、別表3に定める額  
(3) 退職手当については、別表4に定める退職金制度により支払われる額  
(4) 通勤手当については、別表5に定める額

(報酬等の支給方法)

第5条 会長に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

(1) 報酬及び通勤手当は会長に選任された当月分から支給する。なお、任期満了、辞職、失職等によりその職を離れたときは、その当月分まで支給する。また、支給日

は、本会職員の給与支給日と同日とする。

(2) 賞与については、毎年6月及び12月とする。

(3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3カ月以内に支給する。

2 報酬等は、通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人からの申し出があつたときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

#### (費用弁償の支給)

第6条 役員等及びその他の委員等が、その職務のため、理事会や評議員会、研修会等に出席したときは、別表1により費用を弁償し、その都度支給する。ただし、必要に応じてまとめて支給することもできる

2 公務員においては、その職務の位置づけにより、出席した場合においては、支給しない。

3 第1項の費用弁償は、いかなる場合においても重複して支給しない。

#### (旅 費)

第7条 役員等及び委員等が本会の業務のために出張したときは、その者に対して旅費を支給する。

2 前項の規程により支給する旅費の額は、本会の旅費支給規程を準用する。

#### (公 表)

第8条 本会は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項第2号に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

#### (改 廃)

第9条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

#### (補 足)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定めるものとする。

#### 附 則

この規程は、平成17年1月15日から施行する。

この規程は、平成29年6月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

別表1 役員等及びその他の委員等の費用弁償額

区分	費用弁償の額	
理事 (会長以外)	1日	2, 000円
監事	1日	2, 000円
評議員	1日	2, 000円
その他の委員等	1日	2, 000円

別表2 会長の報酬

区分	報酬の額	
会長	月額	150, 000円

別表3 会長の賞与

6月の賞与 報酬月額の2.025カ月分

12月の賞与 報酬月額の2.175カ月分

別表4 会長の退職手当

全国社会福祉団体職員退職手当・積立基金制度の支給基準により算出した額とする。

別表5 会長の通勤手当

片道の使用距離区分	通勤手当の月額
2km以上 5km未満	2, 000円
5km以上 10km未満	4, 200円
10km以上 15km未満	7, 100円
15km以上 20km未満	10, 000円
20km以上 25km未満	12, 900円
25km以上 30km未満	15, 800円
30km以上 35km未満	18, 700円
35km以上 40km未満	21, 600円
40km以上	24, 400円